

事務連絡
令和7年12月16日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

第十八改正日本薬局方正誤表の送付について（その6）

第十八改正日本薬局方（令和3年厚生労働省告示第220号）につきまして、一部に誤植等がありましたので別紙のとおり正誤表を送付いたします。

第十八改正日本薬局方告示版に対する正誤表（その6）

1. 医薬品各条（化学薬品等）

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
エフェドリン塩酸塩	623、左	↓7	旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20} : -33.0 \sim -36.0^\circ$ (乾燥後, 1 g, 水, 20 mL, 100 mm).	旋光度〈2.49〉 $[\alpha]_D^{20} : -33.0 \sim 36.0^\circ$ (乾燥後, 1 g, 水, 20 mL, 100 mm).
注射用ボリコナゾール	1647、左	↑17	カラム：内径3.9 mm, 長さ15 cmのステンレス管に4 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。	カラム：内径3.9 nm, 長さ15 cmのステンレス管に4 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。